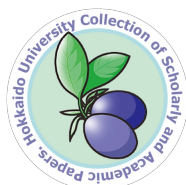




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	昭和20年代の英文学翻訳と英文学研究 : 「英語青年」誌における翻訳規範の形成とそのコンテキスト
Author(s)	佐藤, 美希
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 7, 119-144
Issue Date	2008-11-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35152
Type	departmental bulletin paper
File Information	119-144SAT0.pdf



昭和20年代の英文学 翻訳と英文学研究

—『英語青年』誌における翻訳規範の
形成とそのコンテクスト—

佐藤美希

The Academic Context of Norms for
English Literary Translation in the
Decade after 1945:
From discourses in *Eigo-Seinen*

SATO Miki

abstract

Having been translated by academic researchers, the Japanese translations of English literature have been governed by the academia of English literary studies. Also, the academia has been developed as an institutionalised system reflecting socio-cultural current of thought. Thus, English literary translation in Japan is characterised by the fact that academia underpinned by ideology has played a role of essential determiner of translation norms. This study discusses the relationship between Japanese translations of English literature, English literary studies, and socio-cultural current of thought in the decade after World War II, when the defeat in the war forced Japanese society and culture into an enormous reshaping since the Meiji Restoration.

One example of this relationship is illustrated in discourses upon how translation should be done and how English literary studies should conduct research. This paper examines those discourses in a journal *Eigo-Seinen* in the decade after 1945. It then analyses how the norms of English literary translation were constructed by or intertwined with academic norms and the socio-cultural context in Japan.

1 研究の目的と背景

本論文の目的は、英文学翻訳がその外的コンテクストである英文学研究と関連を持ち、また両者の関係がさらに社会思潮とも関連するという視座から、この三者の関係の一例を抽出しようと試みることである。本論文では、その考察対象を『英語青年』という英語英文学における代表的な学術専門誌に表れた翻訳に関わる言説に、考察時期を昭和20年代に、限定して論じていく。

日本では明治以来翻訳への関心は極めて高く、様々な翻訳論が提示されてきた。その多くは、原文テキストに書かれる異言語や異文化をいかに変換・訳出すべきかという問題を中心に据えており、現在も頻繁に見られる直訳／意識の二項対立的議論や誤訳指摘、翻訳技術論等もその延長線上にある。だが、そうした問題を主眼にする翻訳論の多くは、原文テキストから翻訳テキストへの言語・文化の変換の在り方をめぐるテキスト論の枠内にとどまり、その言語・文化変換の善し悪しの判断・規定を行おうとする議論が中心となる傾向がある¹。

しかし、翻訳が主題化される場合、それは果たしてテキスト論としてのみ論じられる問題だろうか。例えば、明治以来の日本で積極的に翻訳されてきたものに英米文学があるが、このジャンルの翻訳は、英文学研究者が英国の文学作品を研究し、日本語訳し、その翻訳への批評や翻訳論を展開するという「英文学研究」の一連の行為の中に位置づけられる。さらに、そもそも日本の英文学研究自体、明治期の帝国大学という場で官が主導する制度の一端として出発し、欧米化を急務とする国策や社会趨勢と関わりながら発展していったことが、鈴木貞美によって指摘されている（鈴木1998：179-190）²。つまり日本の英文学翻訳には、直接的には制度としての英文学研究と、そして間接的にはその英文学研究を取り巻く社会とが、外的コンテクストとして存在している³。

翻訳がそうした外部から隔絶されては生産されえない以上、翻訳と外的コンテクストとがある種不可分の関係にあるだろうということは否定しがたい。しかし、そうした外的コンテクストが翻訳の在り方そのものとのどのような関係にあるのかといった、両者の具体的な関係性は必ずしも明らかではない。それゆえ、従来盛んに論じられてきたテキスト論としての考察に、外的コンテクストが翻訳といかに関わるかについての考察が加わることによって、明治維新後の日本の社会・文化の中で大きな位置を占めてきた翻訳⁴に関わる営為の全体像を、より多角的に理解することが可能になるのではないだろうか。

以上の背景から本論文は、従来の翻訳論の中心であったテキスト論的考察とは異なる視座から、外的コンテクストとの関係に焦点を当てて翻訳を主題化しようとするものである。具体的には、昭和20年代の『英語青年』

▶1 もちろん、昭和期に比較文学の視点が紹介された以降は、翻訳は比較文学の主題ともなっている。また、近年では、日本のイデオロギーの問題として翻訳を扱う考察も増加していることも述べておきたい（e.g.小森1997、齋藤1999）。

▶2 日本の英文学は明治8年に東京帝国大学の前身である東京開成学校で初めて教授されたのを契機に日本の高等教育に広がり、明治20年には東京帝国大学に「英吉利文学科」が設置されるまでに日本の社会に浸透していた。このように、「英文学」は明治維新後の欧米化推進と並行するように、制度的な研究分野として確立され、現在に至っている。これは、日本における英文学が国家のイデオロギーや社会・文化の思潮と無関係ではないことを如実に示している（鈴木1998：179-190）。

▶3 明治期の日本において翻訳が社会的コンテクストと密接に関連していたのは、もちろん英文学の翻訳に限ったことではない。例えばデュマの翻訳や中江兆民の手になる『民約論』（ルソー『社会契約論』の翻訳）等のフランス文学・思想の翻訳は、自由民権思想を牽引する役割を果たしていた（柳田1961：26-30、179-184）。また、二葉亭四迷によるツルゲーネフの翻訳は、言文一致体がその後の日本文学形成に及ぼした影響など、主として文学の観点から論じられてきたが、その出発点は欧米列強と同等の帝国主義を進める上で利害関係にあるロシアを理解する必要性にあった（小森1997：280-285）。

▶4 文学の翻訳に話を限定しても、明治期に流行した政治小説の翻訳が西欧の政治思想に読者が接近できる手段となったり、二葉亭四迷の『あひびき』訳の言文一致体や『新体詩抄』による西洋詩の導入が日本文学に大きな影響を与えたことについては、すでに数多くの研究によって論証されており、翻訳が日本に与えた影響力の大きさについては今や論を俟たない。

に掲載された英文学翻訳観および英文学研究に関わる言説の分析を通して両者に共通性があったかどうかを検証し、さらに両者の関係が当時の社会思潮といかに関連していたかについて考察する。あくまで『英語青年』という一雑誌の言説分析に限定されるものではあるが、文学の翻訳とアカデミズムの関係、さらにはこの両者と社会の関係を検証するという、大きな課題に接近するための一つの試験的考察としたい。

2 考察の枠組み

本論文で主たる考察対象とする『英語青年』とは、明治31年に『青年 (Rising Generation)』というタイトルで創刊された雑誌で、現在でも英語英文学の研究者達が執筆・購読する学術雑誌として知られている⁵。明治期に創刊されて現在まで継続している英語専門誌としては最も古い歴史を持つ。第二次大戦中には英語関係誌の多くが休刊を余儀なくされた中で、『英語青年』は、もう一つの代表的な研究雑誌であった『英語研究』と昭和19年に合併したものの（昭和23年に再び単独刊行）、一度も休刊することなく現在まで刊行され続けている⁶。

創刊当初は「日本人の利益、知的発展、国の繁栄促進」のための英語の普及と日本人の英語力養成が目的とされており（明治31年1巻1号p.3）、英文記事や英語学習関連の記事を中心に掲載する一語学雑誌にすぎなかったが、その後次第に英語英文学の専門的な研究雑誌としての性格を強め、英語英文学の著名な研究者達が多くの記事を寄稿するようになり、昭和期にはすでにこの研究分野の権威ある雑誌として知られていた。昭和7年から14年までは、『英文學の輪郭』（大正12年）や『英文学を如何に読むか』（昭和2年）等の著作、研究社「英米文學評伝叢書」「英文学研究叢書」各シリーズ⁷の解説・注釈に携わるなど、当時の高名な英文学研究者の一人であった福原麟太郎が事実上の編集長としてこの雑誌を運営した。昭和15年から20年までは同じく英文学研究者で『英吉利現代批評文學』（昭和11年）や『英國批評史（研究社英米文學語學講座14）』（昭和15年）などを著した成田成壽、同21年からは後に『シェイクスピア試論』（昭和37年）を著しシェイクスピア研究者として知られる富原芳彰、26年から38年までは『修辭的殘像』（昭和36年）『近代読者論』（昭和39年）で知られる外山滋比古がそれぞれ後を引き継いだ⁸。こうした著名な研究者達が編集に携わったという事実からだけでも、『英語青年』がいかに当時を代表する英文学研究の在り方と不可分の関係を持っていたかが窺えよう。

それを証するかのように、日本の英学史をたどった『日本の英学100年 昭和編』（1969）では、昭和前半のこの雑誌の性格を回顧して「英語の高級総合誌として『英語青年』がひとり活発であった」（p.27）と述べられて

- ▶5 雑誌等への広告の見積もり情報を提供する「広告ナビドットコム」というサイトによると、データの出所は明記されていないものの、『英語青年』の現在の発行部数は約4万部、読者層は大学教師が42%・英文科学生34%と述べられている。（http://www.koukokunavi.com/info/media/mi_12.html 2008年9月5日サイト閲覧）
- ▶6 『日本の英学100年 別巻』付表「英語雑誌系統図」参照

- ▶7 大正末期から昭和初期にかけて刊行されたこれらの叢書は、「当時においては最高の英文学的知識が注ぎ込まれていたもの」（『日本の英学100年 大正編』p.60）であった。

- ▶8 編集担当者については「年表：『英語青年』100年のあゆみ」「『英語青年 創刊100周年記念号』1998年8月別冊pp.126-137参照。また、ここで列挙した著作の出版年については『日本の英学100年 別巻』の「年表」（pp.257-360）を参照した。

いる。他にも、同書ではこの雑誌を形容して、次のように述べられてもいる。

この日本で最も寿命の長い、最高の英語雑誌を前にすると、どこから手をつけてよいか見当もつかない。結局、この雑誌を紹介することは、日本の英語英文学を紹介するのと等しく、どんなに紙面があっても足りない。(『日本の英学100年 昭和編』p.439)

本論において『英語青年』を考察対象として取り挙げたのは、このように、この学術雑誌が長期にわたり日本の英文学研究において中心かつ他に類例のない役割を果たしていたと考えられるからである。それゆえ、こうした息の長さと影響力を持ち得た学術雑誌に掲載された翻訳に関わる言説は、掲載当時の日本における英文学翻訳に対する規範や理想、そして英文学研究と英文学翻訳がどのように関連していたかを、類似する英語関連の他誌以上に、明確に追尾しようと予想される。

さて、前章で、本論文における翻訳の主題化は、原文テキストから翻訳テキストへの言語・文化変換に主眼を置く従来の翻訳論とは異なる視座からであると述べた。つまり本論では、翻訳テキストの具体的な分析から翻訳とはどうあるべきかを論じるのではなく、その「翻訳とはどうあるべきか」といった翻訳に関わる言説そのものについて、翻訳を取り巻いていたと考えられる当時の外的コンテクストとの関係から考察していく。

この「翻訳がどうあるべきか」という認識は、翻訳研究(Translation Studies)の分野では「翻訳規範(Translation norms)」と呼ばれる概念で説明されうる。この概念は、翻訳研究の先駆的研究者の一人であるギデオ・トゥウリー(Gideon Toury)によって提起されたもので、社会学における規範概念が下敷きになっている(Toury 1995)。

トゥウリーによれば、「翻訳規範」とは、翻訳に関して「何が正しいか間違っているか、何が適切か不適切かについて、コミュニティ内で共有されている一般的な価値や志向であり、ある状況にとって適正で適用可能な行為の指針」である(Toury 1995: 54-55 日本語訳は佐藤)。彼は、規範が構築される過程について次のように説明する。ある行為が適切かどうかは社会の中で「交渉negotiation」されることによって、その行為の妥当性について社会的合意が形成され、それが慣例化すると、その行為の在り方の指針となる「規範」が構築される(Toury 1999: 13-17)。これを翻訳に当てはめて説明すると、次のようになる。

- 1) 一つないし複数の翻訳観が提示される。
- 2) すると、それに同調あるいは反駁する書評・批評、大学や翻訳学校などで言及される翻訳論などを通じて、その翻訳観が翻訳の在り方として適切かどうか「交渉」される。
- 3) その「交渉」においてある翻訳観の妥当性について何らかの合意が形成されると、実際の翻訳テキストでの実践や同様の翻訳論の

►9 社会学で論じられる規範論においては、ある規範に基づいて社会に受け入れられる好意的評価は「正のサンクション」、反対にこの規範に違背することに対する批判的な評価は「負のサンクション」と呼ばれる（盛山1995：131-133）。

►10 「起点文化」「目標文化」という語は翻訳研究では一般的に用いられる語であり、前者は原文テキストが生産された文化を、後者は翻訳する側の文化を意味する。

再生産が繰り返されて慣例化し、翻訳規範として定着する。

- 4) この翻訳規範に同調している翻訳に対しては好意的な評価がなされ、逆に違背している翻訳は批判的に評価される。
- 5) しかし翻訳規範は固定的ではなく、様々な要因によって頻繁に「交渉」が繰り返される。

こうして構築される翻訳規範を、テオ・ハーマン（Theo Hermans）は「（翻訳に関する）社会文化的制約」と換言している（Hermans 1999: 75）。西欧における従来の翻訳に関する議論も、テキスト変換のあるべき姿の追求に特化した「孤立した（in a vacuum）」観点からのものが主流であった（Bassnett and Lefevere 1998: 3）ことを考えると、「社会文化的な制約」が翻訳の規範となるという指摘は、テキスト論に限定されない翻訳の議論の可能性を示したと言える。本論文では、トゥウリーやハーマンの視点に依拠し、あくまで一学術雑誌に表れる英文学翻訳についての主題という極めて限られた枠内においてはあるものの、翻訳規範のいわゆる「交渉」という流動的なプロセスに着目する。この視座から、単に複数の翻訳観の比較といった静的な枠組みを超え、英文学翻訳規範が形成されていく過程で、翻訳の外的コンテキストである英文学研究や社会思潮が翻訳観を規定する力学を持ちえた想定される一例を明らかにしたいと考える。

トゥウリーは、翻訳規範として次の三タイプを設定した（Toury 1995: 56-61）。

- ① 起点文化志向（source culture oriented）／目標文化志向（target culture oriented）¹⁰のどちらを選択するかという規範（基本的規範 initial norm）
- ② 翻訳するジャンル・作品の選択を規定する規範、または起点言語以外の言語が媒介する重訳を許容するかしないかといった判断に関わる規範（予備的規範 preliminary norms）
- ③ 実際の訳出における具体的なテキスト形式や言語形式に関わる規範（作業規範 operational norms）

ここに言う②「予備的規範」とは、トゥウリーの説明以上の内容を持つと考えられる。すなわち、作品選択や重訳の許容にとどまらない、目標文化（例えば日本）が求める翻訳の方向全体をも規定する性質を持つのではないということである。本論文で以後「翻訳規範」という用語を用いる場合、具体的な言語形式を規定する③「作業規範」については考察の対象とせず、①「基本的規範」と②「予備的規範」の性質を併せ持った社会文化的な翻訳規範を表すものとする。

トゥウリーは、翻訳規範抽出のための分析対象を二種類に大別している。一つは翻訳テキスト（textual source）であり、もう一つは翻訳批評をはじめとする翻訳に関わる言説（翻訳外テキスト extratextual source）である（Toury 1995: 65-66）。トゥウリーは、翻訳外テキストは視点が偏る場合が

あり、これによる翻訳規範抽出には注意が必要だと述べている (Toury *ibid.*)。しかし、ジェレミー・マンデイ (Jeremy Munday) が指摘するように、そうした翻訳言説の考察によって、あるコンテクストの中で翻訳に関わる人々がどのような翻訳を規範的と考えているかが明らかになるのであり、翻訳とそのコンテクストの関係を考察する上で重要な分析対象になる (Munday 2001: 152)。また、すでに古野ゆり (2002) や水野的 (2007) が翻訳外テキストの分析という方法論を応用して日本における翻訳規範を説明する考察を行い、翻訳規範の変化を社会状況や文学状況から説明するという成果を挙げている。本論文でもそうした方法を援用し、まず『英語青年』誌に掲載された翻訳外テキストから翻訳規範を抽出し、次にそれを当時の英文学研究の在り方や社会思潮と対照させるという順序で考察を進めていく。

考察する時期としては、昭和20年からの戦後10年間に焦点を絞る。筆者はすでに、明治以降の英文学翻訳・英文学研究・社会思潮の関係性について時代・時期ごとに論じてきたが¹¹ (佐藤2006; 2008a; 2008b) (その詳細は3章と4章で述べる)、そこにおいて、戦前と昭和30年代以降の英文学翻訳観をめぐる状況との間には大きな変化が見られることを確認した。ここに取り上げる昭和20年代はその中間に位置することから、この10年の英文学翻訳への考え方は、第二次大戦前と戦後の昭和30年代以降の翻訳観との差異を埋める重要な転換点であったのではないかと推論される。

昭和31年の経済白書に「もはや戦後ではない¹²」と書かれるまでの戦後10年間は、敗戦や占領・占領終結という状況によって、おそらく明治維新以来の大きな社会・文化の転換を経験した時期である。事実、この10年間、すなわち昭和20年代を戦後の一区切りとする記述も多く見られる¹³。翻訳観の変遷における端境期であるかのように見えるこの10年間の英文学翻訳をめぐる言説は、いかなるものであったのだろうか。

以上の枠組みに則り、本論文の考察手順は次のようになる。

- 1) 昭和20年代の『英語青年』誌を中心に、英文学翻訳に関わる言説を考察し、英文学翻訳規範の抽出や翻訳規範構築に関わる「交渉」の様相を記述する。
- 2) 同時期に『英語青年』に掲載された英文学研究をめぐる言説を考察し、英文学翻訳観と英文学研究の関係の在り方を明らかにする。
- 3) 上記1)～2)での考察を当時の時代状況・社会思潮とも照応する。
- 4) 上記1)～3)の考察で導き出した、昭和20年代の英文学翻訳・英文学研究・社会の三者の関連性を、戦前と30年代以降との翻訳観の変化の中に位置づけて考察する。

▶11 よく知られていることだが、この「もはや戦後ではない」という経済白書の文言は、英文学者の中野好夫が『文藝春秋』昭和31年2月号に発表した批評のタイトルである (『日本の英学100年 昭和編』p.168)。

▶12 戦後史や戦後思想史の著書において、1955年前後で章・節立てを区切って論を進めるものが多く見られる (e.g. 杉原・長1979、ブルマ2006)。

3

昭和20年代の英文学翻訳規範と外的
コンテクストとの関係

3.1. 昭和前半までの英文学翻訳規範をめぐる状況

昭和20年代の英文学翻訳規範を考察する前に、この年代の『英語青年』誌から抽出する英文学翻訳規範をめぐる状況を、その前後の状況と対照できるように、筆者がすでに同様の方法で考察した戦前までの英文学翻訳規範・英文学研究・社会思潮の三者間の関連（佐藤2006；2008a；2008b）について簡潔に述べる。昭和30年代については次章で述べることにする。

明治前半は、急激な西欧化を背景に、日本人の容易な理解を目的とした原文の極端な日本化や大胆な自由訳が翻訳規範として機能していた。しかし明治20年には、東京帝国大学に「英吉利文学科」が設置されて公的に英文学が厳密な学問の対象となり、また社会全体も欧米文化の闇雲な導入よりも、精緻な理解によって新たな日本の進むべき道を模索すべきという方向へと転換する。学問研究の在り方そのものが、政治や社会の方針に即応していたのである。その両者、つまり英文学研究と社会の動きと並行するように、翻訳においても原文一字一句の精確な直訳を主張する新たな翻訳観が提起され、それまで主流だった自由訳か原文を尊重する直訳かという対照的な翻訳観をめぐる議論が翻訳規範の「交渉」となり、次第に後者の翻訳観が強く意識されるようになっていった¹³。社会の方針が学問研究の方法に、学問研究の方法が翻訳の在り方に連動していたのである。この「交渉」という術語は、前章でも示したが、当該社会においてある翻訳観の妥当性をめぐって様々なやりとりがなされる段階を指し、トゥウリーが社会学の概念を応用して翻訳規範構築過程を説明する際に用いた概念である（Toury, *op. cit.*）。このいわゆる「交渉」というプロセスを経た明治後半には、条約改正や日清・日露戦争などを通じて社会全体が西洋列強との比肩を強く意識するようになったのと呼応して、英文学を日本人が目標として精通すべき欧米列強の文化として精確に理解すべしとする要請が研究の一つの規範として確立し、翻訳においても同様に「忠実で精確な翻訳」が翻訳規範として強固なものとなっていった（佐藤2006）。

当時の実際の翻訳テキストがどの程度まで「忠実さ・精確さ」を実現できていたかは検証の余地があるものの、この翻訳規範は、少なくとも翻訳をめぐる言説においては、その後も支配的規範として機能し続けた。しかし、昭和8～9年に多様な翻訳論が展開されたのを機に、既存の「忠実で精確」という支配的翻訳規範だけではなく、作品解釈や芸術性を翻訳でいかに再構成すべきかを重視する翻訳観が積極的に提示され始めていく。こうした複数の翻訳観が論じられた当時の状況もまた、日本における英文学翻訳規範形成の「交渉」過程と捉えることができる。この時期にそうした「交渉」が生じた背景には、英文学の本質や英文学研究の在り方が複数の観点から議論されるレベルにまで日本の英文学研究が発展していた、という

▶13 この「交渉」の様相を端的に表しているのは、明治18年に発表されたリットン作 *Kenelm Chillingly* の翻訳『繫思談』に付された緒言（「……世ノ訳家多クハ其構案ノミヲ取りテ、之ヲ表発スルノ文辞ニ於テハ絶テ心ヲ用ルコトナク全ク原文ノ真相ヲ失フモ肯テ顧ミザル〔中略〕〔そうした翻訳態度ではなく〕語格ノ許サン限リハ努メテ原文ノ形貌面目ヲ存センコトヲ期シ……」）や、明治20年に森田思軒が「翻譯の心得」で主張した「精密訳」（「原文に『心二印ス』とあらは直ちに『心二印ス』と翻譯し渡し。其事恰も『肝二銘ス』と相符すればとて『肝二銘ス』とは翻譯す可からず」）である。この二つの翻訳観の登場が、日本の翻訳規範の重要な転換点になったことは、Kondo and Wakabayashi (1998) などでもすでに指摘されている。

状況があった¹⁴。もちろん、英米との戦争に突き進む時流の影響下にあった英文学研究は苦境に陥るが、敵国の文化である英文学を対等に理解し、適切に向き合うことが急務であることを訴え、自らの存在意義を主張していた¹⁵。この敵性文化研究という戦略が、一方では、英米と同じ土俵で「忠実で精確」に原典を理解できるという自信を生むことにより既存の翻訳観を強化するとともに、他方では日本語での自立的な解釈や再構成を重視する新たな翻訳観を生み出すことにもつながっていく。当時の翻訳観はそれ自身で生じたのではなく、こうした社会での動きこそが、二つの異なる立場による翻訳観の「交渉」を惹起する背景となっていたのである（佐藤2008a）。

3.2. 戦後直後の英文学翻訳観と英文学研究

終戦後の『英語青年』誌も、戦前から英文学翻訳に対する翻訳論を数多く掲載してきた雑誌として当然のことながら、早い段階から翻訳に対して高い関心を示している。まず昭和21年、翻訳事業の活発化のため、出版協会なる団体による翻訳者の登録準備や（昭和21年92巻2号p.63¹⁶）翻訳出版懇話会なる会の設立予定（92巻5号p.158）等についての記事が掲載されている。その目的は「信頼すべき翻譯を確保するため（92巻2号p.63）」、あるいは「粗悪な翻譯物を追放して真に価値ある原書を安心して読める圖書に翻譯して国民に與え（92巻5号p.158）」ることだと述べられている。同じく21年には、「不正確な翻譯を追放するとともに、マッカーサー司令部にも良書普及のため、翻譯上の便宜を与えて貰ふやう懇請する」という目的のもと、出版関係者と学識経験者からなる「翻譯委員會」が設けられた。英語関連の委員としては、戦前から研究と翻訳の両面において活躍し、戦後も精力的に研究・批評・翻訳を発表し続けた中野好夫の名前が挙げられている（92巻5号p.158）。中野は東京帝國大学英文科を卒業し、東大教授などを歴任した人物で、当時を代表する英文学研究者の一人である¹⁷。この「翻譯委員會」がどの程度実際の翻訳出版に携わったかは『英語青年』誌からだけでは定かではなく、また本論では当時の連合国軍総司令部（GHQ）と翻訳出版の関係についてまだ詳細な分析に至っていないため、当時の状況について正確に述べることはできない。しかし、上記の言説を見る限り、戦後の翻訳事業の復興に英文学研究が構造的に関与したのは明らかである¹⁸。

上記に挙げられている目的のうち、翻訳規範史という点から見て興味深いのは、「不正確な翻譯を追放する」という表現である。この文言の背景にどのような翻訳出版をめぐる実相があったのかは検証すべき点が多く残されているが、少なくともこうした文言が翻訳出版の目的として述べられたという事実からは、明治から戦前までに提示されていた一字一句精確な訳を求める翻訳規範が大きく影響し、戦後になってもこの規範が翻訳の理想像として変わらぬ機能を有していたらしいことが見て取れる。

当時の翻訳観を示す翻訳書評の例を、他に二例挙げてみたい。昭和22年、竹友藻風がパニヤンの『天路歷程』の翻訳を刊行した。訳者は「この

▶14 昭和前半には、英文学研究の在り方について、教養重視・鑑賞的態度とより精密な学究的態度をめぐって議論されていた状況が見られ、著名な研究者であった福原麟太郎の英文学研究観の変化や、『英語青年』誌上での研究態度をめぐる意見交換などがその一例である。（佐藤2008a：25-27）。また、当時はT.S.エリオット、I.A.リチャーズ、H.リードらによる文芸批評が積極的に日本に導入されていた。『英語青年』においては、日本英文学会の大会概要や英文学批評の論考などに彼らの名前や「英文学研究の目的」という文言が頻繁に登場しており、英文学批評の視座や方法論が当時根付き始めていたことを窺い知ることができる。

▶15 英語・英文学研究について「全世界の文明を吸収する武器として」（「片々録—事變と英語」昭和13年73巻7号p.221）、「世界の舞臺の上で一國の文化が獨自の發展をする為」（川田周雄「現代と外國文學の研究」昭和15年74巻6号p.179）「敵の真相を探るには敵の言語によらねばならない。敵の現実を知るには敵の文學を通して見ねばならない」（「片々録—戦時英學徒の覺悟」昭和17年86巻8号p.253）と記述する言説が戦時中の『英語青年』誌上では顕著に見られた。ここに挙げた以外にも、同様の記事が頻繁に掲載されている。（e.g.「片々録—外國語の問題」昭和16年84巻12号p.381、「片々録—大東亜戦争と外國語」昭和17年87巻2号p.62、「片々録—大東亜戦争と敵國語」昭和17年87巻3号p.94、「片々録—洋學者の必要」「同一英語教育と新文化創造（一）」昭和17年87巻7号p.220、p.221、「片々録—英文學者の向ふべき道」昭和17年88巻1号p.29、「片々録—外國文學研究の必要」昭和18年89巻3号p.71）

▶16 『英語青年』誌の頁数は各号ではなく各巻を通じての頁数である。また、同誌からの引用において、仮名遣いや新字体・旧字体はすべて原文通りの引用である。

▶17 『日本の英学100年 昭和編』における中野に関する言及には、中野の研究や翻訳が戦前・戦後の英文学において大きな業績であったことが述べられている（p.27、p.30、pp.72-74、pp.162-165、p.177）。

▶18 終戦直後から英文学研究が英文学翻訳規範形成を担えるほど復興していたのかという疑問もあるかもしれないが、戦後直後から英文学研究制度の復興はめざましかった。終戦の年の10月には日本大学英文科や東京文理科大学英文科において授業や学生募集が早速再開され（91巻8号p.135）、同年11月には日本英文学会大会が京都帝大にて二日間 に渡って開催されたという記事が『英語青年』に掲載されている（91巻11、12合併号p.199）。終戦の翌年に翻訳出版の活発化をめざす構造的な動きがあった背景には、こうした英文学研究制度の驚くべき復興があったと言える。

▶19 ここでは原文に書かれた通りに「英学」と表記したが、いわゆる「英語英文学」と同義と考えられる。「英学」という言葉は、明治以来の英国と英語に関する学問という意味で広く用いられていた言葉であるが、たとえば昭和8年に刊行が開始された『英語英文学講座』のタイトルからもわかるように、昭和初期にはすでに、「英学」は実質的に英文学と英語学とに大別できる内容となっていた。

翻訳は寧ろ學究の餘業である」とし、それに対する『英語青年』の翻訳書評の中で評者は、「譯者が英文學者としての立場から“比較的冷静な態度をもつて”行つたものである點が從來のものとは異なつた本書の特色となるであろう」と述べ、英文学研究者の研究成果としてなされた翻訳の在り方を好意的に評価している（昭和22年93巻12号）。

『天路歷程』訳評に続いて、昭和24年に西脇順三郎と吉田新吾の手によってそれぞれ相次いで出版された二編のチヨースー *Canterbury Tales* 訳（『カンタベリ物語』）の書評も『英語青年』に掲載され、翻訳を研究成果の一つと捉えるはつきりとした翻訳観が示されている。つまり、作品の翻訳が、日本の英文学研究の成長の表れとして把握され、そうした翻訳の在り方が好意的な評価につながっている。

最近チヨースーが読まれるらしい。訳書が出る。時代世相の反映と考えられる節もあるが、やはりわが國英學界の成長を物語るといふべきであろう。研究鑑賞の領域が次第に廣くなつてくる。研究歴史の年輪の古さを示すものであろう。出版せられる訳書をみても我が國のチヨースー研究が決して場当たりのものではないことがわかる。

（「新刊書架—『カンタベリ物語』譯書二つ」昭和24年95巻8号p.324 下線は佐藤）

英文学研究の充実がなければ、英文学史上の古典がその真価を発揮する形で翻訳されることは難しい。研究と翻訳との間にある種の連鎖的關係が生じるのは、その意味で当然のように見える。しかしながら、このように翻訳と研究を連鎖的なものとして、すなわち英文学研究という一種の権威から翻訳の在り方が規制されるというヒエラルキー的な連鎖性は、英文学研究という枠組みのみならず、英米への傾倒を急激に深めていった戦後の社会や文化の状況ともまた無関係ではなかった。戦時中の英語排斥の風潮の中で、敵国語である英語英米文学を研究する意義を必死に正当化しながら研究を継続してきた研究者たちにとって（前節注15参照）、戦勝国である英米の民主主義を中心とする価値観へと急激に傾倒していく社会の流れは、そのまま英語英文学研究の必要性和優位性を改めて主張する絶好の機会と根拠となりえたからである。

例えば、まさに終戦直後に発行された『英語青年』誌上では、英学¹⁹を修める意義を再確認するとともに、戦前は英米への理解が不足していたことへの反省が述べられ、英学研究の再出発を期するという文章が掲載されている（「片々録—英學時評」昭和20年91巻7号p.119、同巻8号p.135）。昭和20年9月発行の91巻9、10合併号には、アメリカの民主主義への賞賛を込めた紹介と、政治や社会の改善のためには、文学者といえどもアメリカ流の民主主義を実践すべきとする主張が掲載されている（細入藤太郎「文化人とアメリカ民主主義」pp.155-156）。翌21年の「日本精神と西欧精神」と題する中島文雄の論考では、戦争の勝敗を分けたのは日本と西欧の精神性の違いであり、今後は西欧の民主主義精神を理解すべきであると述

べられている（92巻3号pp.66-70）。こうした当時の英米民主主義への諸手を挙げての傾倒が英文学研究の拠り所となっていた即応関係は、次の文章にも明確に表れている。

……Democracyが叫ばれてゐる。Democracyは疑ひもなく人類のかち得た最も美しい理想である。我々もdemocracyとなつて初めて人類の幸福を味ひ得るのだと思ふ。然し遺憾ながらdemocracyの意味を知つてゐる人は我が國でも甚だ少ない様だ。あまりにも強権の奴隷となつてゐて自分で身を處し、自分で考へることを忘れてしまつてゐるのだ。同時にアメリカなりイギリスなりがdemocracyを實現するのに一朝一夕の事ではなかつたことに注意せねばならない。そして彼等はその為に個人の教養といふことを如何に眞剣に考へたかといふことは十九世紀のイギリス文學者たちの著作を見ればわかる。我が國でももつと個人が教養を得る様に努力せねばならない。文化や政治にもつと理解を深めねばならない。婦人の社會的地位も學校制度ももつと向上させねばなるまい。同時にこの時に當り英學者がdemocracyやliberalismの眞の意味を語り、民衆を指導して行くだけの見識を具へてゐて欲しいものだ。

（成田成壽「片々録—英學時評」昭和20年91巻11、12号合併号p.199 下線は佐藤）

ここには、英文学の研究が“democracy”の理解にそのままつながり、それによって、英米を手本として民主主義を進めようとする戦後日本の社会で、英文学研究者こそが文化・政治の面で先導的役割を果たすのだという考えが明示されている。少なくとも、民主主義に通暁しうる英文学研究こそが、戦後日本の復興と民主化において必要不可欠なものとして認識されているのである。当時の英文学研究者たちにとって、民主主義という社会・政治上の動きを反映することは、英文学研究の意義を根拠づけるには充分すぎる意味を持っていたに違いない。

こうした存在意義だけにとどまらず、英文学研究の方法においても、昭和21年から22年の『英語青年』誌では、「英國の學風」（21年92巻10号pp.290-303）「アメリカの學風」（22年93巻9号pp.290-303）という特集が組まれるなど、英米での研究動向に遅れまいとする必死の姿勢が見られる。また22年には「英國人のwiseさ」を学ぶために英学を役立てるべきであるという主張まで掲載されている（福原麟太郎「片々録—英學時評」昭和22年93巻3号p.126）。つまり、英文学研究者が追求すべきは、民主主義をはじめとする欧米の進んだ思想を理解し広めるための英文学であり、そしてその研究方法も英米のそれに倣うことが急務だったのである。

英文学研究が占領下で英米の優れた思想に近づくためという社会的な大義を得た以上、研究者達が行う英文学の翻訳をこの目的を達成する手段の一つと見なす翻訳観が登場するのは当然のことかもしれない。先述した『カンタベリ物語』訳評が出たのと同じ昭和24年に、ジョン・ハーシーの

『アダノの鐘』が立教大英文科教授の杉木喬によって翻訳された際、次のような書評が『英語青年』に掲載されている。

これは民主主義を具体的に説明してくれる小説である。眞の民主主義者は何を考え何を行うかを示してくれる。民主主義は單なる抽象的な理論のから廻りではないということを教えてくれる。そういう意味からでも是非一読する価値のある作品である。

(高村勝治「新刊書架——チョン・ハーシー『アダノの鐘』」昭和24年95巻11号p.470)

この書評は、翻訳作品の選択も社会思潮や政治によって規定されていたという一面を表している。もちろん、当時の翻訳及び翻訳書評が一樣にこうした民主主義への傾倒を反映していたわけでは決してない。しかし、『英語青年』に掲載された民主主義を主題とする小説の翻訳への高い評価と、学問の成果としての翻訳への高い評価とを併せ読む時、昭和20年代前半の英文学の翻訳観が、当時の終戦と占領という社会状況や、そこで大義を得た研究状況に補強されたという一側面が垣間見えることは否定できない。

3.3. 昭和20年代半ば以降の英文学翻訳——戦前の翻訳規範交渉の継続と変化

前節で、西脇、吉田両氏による『カンタベリ物語』に対する翻訳書評を引用し、学究との密接な関連のもとに翻訳のあるべき理想像が位置づけられていた点を指摘したが、この翻訳評はさらに以下のように続き、当時の対照的な翻訳観を示している。

(西脇訳では彼独自の) この訳風が全巻を終る。飄々とした訳文のスタイルが漸的雰囲気をかもし得ている。読み易い文章になつているのが有難い。そのためには随分思い切つた意識も試みられている。〔中略〕吉田氏の訳は〔中略〕翻譯の態度は原文に極めて忠実にというところが目立つ。原文と照し合せると一句を忽せにしていない所が非常に快い。固有名などには見開き左頁隅に適當な説明があつて便である。〔中略〕西脇訳はどちらかといえば漢語が少く、文章の息がみちかい(ママ)。物語の話者によつて訳文を使い分けているのは流石である。吉田訳は文章のいきが長い。その中に見慣れぬ語彙が多く用いられている。相対的の話であるが、西脇訳は読み易さの点で吉田訳にまさり、原文とあはせよむ場合には解釈の適否を慮外とすれば吉田訳は西脇訳よりも親切である。作品全体の雰囲気をつかむには西脇訳が優れている。(「新刊書架——『カンタベリ物語』譯書二つ」昭和24年95巻8号p.324)

この翻訳評は、対照的な翻訳規範が拮抗した戦前の「交渉」期を思い起こさせる(本章3.1. 参照)。つまり、原文への忠実さ・精確さを厳密に求める翻訳観と、一つの文学作品としての芸術性・創造性の再生を重視す

る翻訳観とをめぐる「交渉」であり、この両者の翻訳観の並立状況が上記の翻訳評にもそのまま表れているとすることができる。戦前はこの両者の翻訳観がはっきりと二項対立的に「交渉」されていたのに対して、戦後直後の時期に書かれた上記の『英語青年』誌上の翻訳評では、どちらの立場に立つ翻訳が適切か不適切かという二者択一的な判断に基づかずに、ともに評価されている。

しかし、戦前同様に片や原文への忠実さ・精確さを、片や作品の芸術性・創造性の再構成を重視するという対照的な二つの翻訳観が相克して二項対立的に「交渉」されていた戦前の状況は、戦後も継続していた。その一例として、バイロン *Manfred* の日本語訳について、富原芳彰と西村綱による昭和25年の対照的な訳評を挙げてみよう。富原はまず以下のように述べている。

これは名訳である。名訳という意味は、力まず淡々と訳しながら、原作にひそむダイナミックな力が正確に読者の胸に伝わって来るといような意味である。

(「新刊書架——バイロン『自我の人』(マンフレッド)」昭和25年96巻3号p.136)

「原作にひそむダイナミックな力」を *Manfred* の芸術性と考え、それを読者に伝えていることをもって富原はこれを名訳と評している。一方、富原の書評に対し、西村はその翻訳が原作を精確に理解していないのは明らかであるとして、誤読を指摘しながら次のような反論を展開した。

紹介者が斯の如き(＝精確な理解に欠ける)訳文を称揚されるのは少くとも非常識ではあるまいか。詩は感ずればよいので、強いて解するには及ばない、と言う論が我國英語界の一部には有る様だが、成程單なる読者としての鑑賞にはそれでも好いだろう。〔中略〕併し、和訳して他に伝える段になると解し得ないものは訳してはならない

(「英語クラブ—和訳マンフレッドに就いて」昭和25年96巻5号p.223)

このバイロン訳をめぐる意見の相違は、原文への精確で忠実な理解を求める翻訳観(西村)と、「原作の力を伝える」ために作品の芸術性をいかに日本語に移すかを重視する翻訳観(富原)との立場の違いを明確に表している。西脇と吉田による『カンタベリ物語』への訳評においては、この対照的な翻訳観が是か非かの問題ではなく共存していたのに対し、ここでの西村による反論は、芸術性の重視によって精確な訳業が疎かにされていることに対して断固たる異議を唱えており、その姿勢は極めて強硬なものである。翻訳の実際を考えると、世間一般に流布していた膨大な翻訳テキストが徹底して精確な翻訳であったとは考えられない。そもそもこうした翻訳観の強硬な主張そのものが、それに違背する翻訳が数多く存在している実態を逆に浮き上がらせているとも言える。例えば『英語青年』誌上で

▶20 米大使館の広報誌である『米書便り』昭和28年6月号に掲載された龍口の「言葉の演奏家」、7月号に掲載された福田の「私の翻訳論」という二つの文章が『英語青年』99巻9号の「片々録—翻訳論」で紹介されている。

は、「忠実かつ精確」であることが翻訳規範となった明治後半以降、容赦のない誤訳指摘や（それに対する不快感までも訳者から投稿されることもあった）、忠実ではないとされる翻訳に対する辛辣な反応が頻繁に掲載されていた（佐藤2006）。このような支配的翻訳規範に違背するものへ強硬な批判や攻撃が「負のサンクション」（前章注9参照）として機能してきたのだが、精確な訳文への強いこだわりを見せる西村の姿勢は、そうした明治以来の「負のサンクション」としての態度をそのまま踏襲している。

こうした対照的な翻訳観が「交渉」される状況は、その後も継続して見られる。例えば昭和28年の『英語青年』誌では、ほぼ同時期に発表された龍口直太郎と福田恒存の翻訳論が紹介されている²⁰。龍口は、翻訳とはまづもって原作に対する言語学的にも作品解釈にも正確な理解から出発すべきであるのに誤訳が氾濫している現状を嘆き、さらに「外国語の知識を備えるばかりではなく、作者の教養や経験をも理解し、それに共感するだけのものをこちらもちっていなければならない」と述べ、徹底した原文理解を翻訳の前提としている（「片々録—翻訳論」昭和28年99巻9号p.444）。そして「誤訳」の例として福田恒存の『老人と海』の翻訳を取り上げ、「立派な藝術作品ではあろうが、ヘミングウェイの *The Old Man and the Sea* の正確な演奏とは言えない」と断じている。二人の翻訳論を取り上げたこの記事によれば、「正確な演奏」になっていない福田の翻訳に対する龍口の論調は、「その途中の調子はかなりはげしいものであつた」（同上）。つまり、不精確な翻訳に対する厳しい批判の態度は、上述した *Manfred* 訳に対する西村綱の態度と同様であり、精確さを重視する翻訳規範が、少なくとも『英語青年』という場においては、それに抵触する翻訳への「負のサンクション」によって再生産され強調されていく過程がここにも示されている。

一方、龍口に批判された福田は「翻訳は創作である」「文学作品の訳をするものは文学者であるべし」という立場を声高に主張した（同上；『ハムレット』の翻訳 昭和30年101巻6号pp.248-249）。そこで述べられているのは、でたらめな翻訳でよいというのではないが、原文の味を正確に伝えるべきという要求は言語が異なる以上困難なことであり、それよりも西欧文学の日本語訳は翻訳の領域を越えて創作でなければならない、ということである。福田は昭和30年に発表した「翻譯論」において、「シェイクスピアの翻譯において、一番大事なことは、そのせりふの『意味』ではなく、さういふ（登場人物の）身悶えを、さういふ身振りを、弾みのある日本語に移すことである」（福田1987：100）と主張しているが、この一文には、福田が翻訳において作品の芸術性をいかに強く意識していたかが示されている。

「忠実さ・精確さ」を追求する支配的翻訳規範がある一方、それとは異なる「芸術性・創造性」という観点から翻訳を捉えようとする翻訳観が提示されたこのような状況は、一見戦前の翻訳規範の「交渉」時と同様の様相を呈しているように見える。だが、戦後まもない20年代におけるこの状況については、次の二点を考察する必要がある。その第一は、昭和24年の『カンタベリ物語』の訳評においては、原文への「忠実さ・精確さ」を求め

る翻訳と翻訳の解釈や芸術性を求める翻訳の両者の在り方が二項対立的ではなく、両者ともに許容されていたにもかかわらず、*Manfred* 訳評や龍口と福田のやりとりのように再び二項対立的な図式での「交渉」になっているということ、そしてそこにおいても「忠実さ・精確さ」という翻訳観が強い規範として浮上してきていたことである。

昭和22年以降の『英語青年』誌が毎年掲載していたその年の英学界の動向の総括によれば、23年には学会や大学を中心とする定期刊行物や出版の充実が（「片々録—昭和二十三年度英學界」昭和24年95巻2号pp.60-61）、24年にはそうした出版物の母体となる研究制度のめざましい復興が（「片々録—昭和二十四年度英學界」昭和25年96巻2号pp.90-91）それぞれ指摘されており、昭和20年代半ばには、早くも英文学研究界の復興と再建が示されている。この研究制度の復興・再建を後押ししたのは、先に述べたように、戦勝国である英米の思想を優れたものとみなし、それを積極的かつ忠実に導入していこうとする社会の姿勢であった。英米の文化を大量かつ早急に輸入しようとした当時の日本において、有用性の高い情報や書籍を、粗いながらも敏速に翻訳することが主流となっていたことは想像に難くない。しかし、厳密な研究を旨とする英文学研究を準拠枠とするならば、英文学研究の大命題である原典の忠実かつ精確な読解を基準として、原文の忠実な再生をこそ求める傾向が、特に英文学古典の翻訳に関して強調されたことは、当然の帰結であつたろうと考えられる。先述した西村桐の*Manfred* 訳評や龍口の翻訳論はそうした傾向を体現しており、その結果、精確さよりも創造性や芸術性に着目する翻訳観に対して厳しい批判がなされたと考えられる。

第二の考察すべき点は、ここで見られる二項対立の英文学翻訳観の「交渉」を、戦前とまったく同質のものと考えて良いか、という点である。というのは、昭和28年の龍口の評に、「作者の教養や経験をも理解しそれに共感する」という新たな表現が含まれ、そこに戦前とこの時代の翻訳規範の「交渉」における相違点が示されているからである。従来の支配的翻訳規範が、学問的厳密さに基づく英米思想のひたすら精確な理解のみを目的としていたことと比較すると、龍口の「原文への忠実さ・精確さ」の認識の中にさらに、「作者への理解・共感」といった主観的・感覚的なものが含まれている事実は、「忠実性・精確性」を要求する翻訳規範そのものにある種の屈折が生じはじめていることを感じさせる。主観的・感覚的なものという意味では、戦前の「交渉」時においても、忠実を旨とする支配的翻訳規範を述べる言説の中に翻訳者の「解釈」を許容する動きがあつた（e.g. 「新刊書架—『自尊と偏見』」昭和16年85巻8号p.251）。しかし、その前提には原文へのあくまで精確な「真摯な研究の成果」という点があり、ここで龍口が述べた「共感」における感覚的な要素とは異なると考えられる。

「忠実性・精確性」という英文学翻訳規範そのものに主観的な要素が混入するこうした屈折は、もちろん、「共感」という視点を作品批評に導入し始めた当時の文学諸理論や英文学研究における変化とも関わりを持っていたと考えられるが、同時に、当時の日本の英文学研究を包摂する社会思潮

という、より大きな外的コンテキストにおける変化と関わりがあったと考えられる。

3.4. 占領終結後における英文学翻訳のコンテキスト

3.4.1. 英文学研究の規範

昭和26年に講和条約が締結され、翌年占領が終わりを告げた。それまでになされていた戦後日本の英文学研究は、先述のように、米国の占領下で米英の民主主義的価値観に追随する社会の傾向に共振かつ即応した、いわば英米の思想に近づくための英米文学であり、また研究方法も英米のそれを導入することに熱心な傾向が続いていた。『英語青年』誌においては、連合軍の占領終了前後もこの傾向は明白で、英米の研究手法の解説が多く掲載されていた（e.g. 昭和26年97巻10、11号「アメリカに於ける文学研究の趨勢（1）（2）」、11号「最近アメリカの英文学研究方法」12号「合衆国における比較文学」「最近のアメリカにおける英文学研究法」、29年100巻1号「最近の學風」）。

しかし、占領の終結と呼応するように、英米の研究にただ追随するような研究態度にも変化が見え始めてくる。日本の英文学研究が次第に戦前同様の水準や状況を取り戻すにつれ、日本人が英文学を研究するとはいかなることか、という点に大きな関心が向けられるようになるのである。

占領終結前後の『英語青年』の記事を見ると、昭和26年には研究者の留学制度が復活し²¹、28年には国立大学大学院の発足といった研究制度の整備とともに、研究者の留学急増について言及されている（「片々録—昭和廿八年度日本英學界」昭和29年100巻2号pp.90-91）。昭和29年には「英文学をめぐって」と題する座談会の記録が掲載され、日本人による英文学研究の在り方や意義が六人の研究者達によって議論されている（同年100巻6号pp.342-347）。そこでの最大の関心は、日本における英文学研究の可能性と限界という点にあった。その中から代表的な意見を以下に引用する（下線佐藤）。

（富原芳彰） ……非常にアカデミックな英文学研究が果して日本で可能であるかどうかということです。〔中略〕考えてみると自分は学問をやる積りで英文学を研究して来たところが、さて振返つて見ると、日本にいては英米の学者のやつておるようなことは、どうも出来そうもないような気がして来た。その大きな理由としては、非常に単純な理由ですが、まず資料が揃わない。〔中略〕しかしもう一つはそんなことをする必要はないという考え方もあるわけで、〔中略〕英文学を勉強するというのは、飽くまで自分の問題乃至は自分の住んでいる社会を解明する素地を築くといえますか、そういうような一種の文化教養的な意味で研究していけばいいんじゃないか、だからあるものは作品と自分だけであつて、自分に対して何を意味するか、そういうような立場で行けば、何も英本國の学者のやることが出来ないからといつて悲観する必要はない。

▶21 これはフルブライト留学のことを指しているが、実際には、昭和24年にフルブライトの前身であるガリオア留学が開始されていた。（『日本の英学100年 昭和編』p.50）

〔中略〕

(富原) 僕は要するに初めからイギリス人の学者と純粋に学問的な場において競争しようということは考えてもいない訳です。それで結局突詰めて行けば、作品と僕とが触れ合った時に、そこに新しい体験を経験する訳です。

〔中略〕

(小川和夫) (日本の学者は) 何処の國の学者が研究したのか分らないようなことを発表している。引用文だけは向うの誰がこういつたとか何とかいつているが、書いた奴の國籍は不明なんだ。〔中略〕僕らの考えたことはそうじゃなくて、自分の責任において文学として読んでどう感じたかということをお願いしたかつたのだらうと思うのですがね。

〔中略〕

(小川) (日本人であれば言葉の問題として英文学を読むのに時間がかかるために) 一生かかっても沢山読めないかも知れない。最後にものをいうのは感受性で、普通のイギリス人がキーツを読んだ時とどつちが感ずるかというと、向うの感受性が鈍いのより日本の鋭い方がよくわかるだらう、そういう点では文学は引け目を感じない。

〔中略〕

(高村勝治) (英文学の翻訳に関して) しかし、ひどい訳があるんですよ〔中略〕subjunctiveに気がつかないんです。小説の最後のところですから、断然間違えてはならないとこなんです。効果が逆になりますから。

(富原) 英文学をやる以上は英語を正確に読まなくては仕様がな。しかし其処だけに何時までもいたんじや英文学といつてもつまらない。語学力が基礎であるということは認めますよ。だけれども、其処にのみ跼蹐することは、やはりちよつと文学としての英文学を見失うということになつて惜しい。

〔中略〕

(高村) 今までの文学研究は印象主義的であつたのじゃないですか。文学はけつきよく個人で始まり個人で終ることは事実ですが、しかし自分の受けた印象を客観的にconfirmしたくなるでしょう。それが殊にscholarの立場に立てば、科学的なものを求めるのじゃないですか。特に作品のデータとか傳記的な研究の場合には。

(富原) それは結局文学を材料にした何か他の学問で、文学活動とはちよつといえないのじゃないか。やはり批評ということは一つの文学活動である方が本場で、文学を一つの社会のドキュメントのように扱つたり何かするのは、それは結果がどんなになるか分かりませんが、必ずしもそれじゃなくてはいかんという訳のものではないでしょう。

ここに引用した富原芳彰は、昭和21年から26年まで『英語青年』の編集主任を務め、後に日本シェイクスピア協会の委員に加わるなど、日本の英文学研究の中心とも言えるシェイクスピア研究を専門とし、また小川和

- ▶22 「東洋大学英文学科史」
(<http://bunbun.toyo.ac.jp/eibun/reki-shi.html>) 参照。
- ▶23 日本の英文学が、明治期の翻訳においても大学の講義においてもシェイクスピアの受容から始まり (e.g. 川戸2004)、その後多様な作家や作品が受容されながらも、シェイクスピアが英文学の中心的な研究テーマであったことは、大正期以降戦中まで毎年の年度当初及び年度末の『英語青年』に掲載されていた主要大学英文科の講義題目や卒業論文題目にシェイクスピアが数多く取り上げられていたことから明白である。ロマン派詩についても同様で、講義や卒業論文の主題として多数取り上げられていた。戦後出版された主要な英文学の研究書を見ると (『日本の英文学100年 別巻』pp.330-360)、こうした伝統が戦後しばらく継続していたことがわかる。
- ▶24 「感受性」「批評眼」「文学的経験」といったものを研究において重視する姿勢は、その後の英文学研究観にも継続して見られる。厳密な理解や起点文化における研究方法を注視する学究的な姿勢が消滅するわけではないが、少なくとも両者を両立させていくべきだという意見がその後支配的になっていった。例えば、昭和31年に矢野肇人は、それまでの日本の英文学研究が文献学中心であったために、欧米の研究成果に依存し、独創性に欠けていたと指摘している (矢野肇人「研究の国内版と海外版」昭和31年102巻11号 pp.530-531)。矢野は、文献学的方法の必要性を認めつつ、そのために起点文化での研究動向や作家・作品に対する厳密な理解を志向し過ぎていたことを批判し、「創造性」「知的操作」「文学の研究を生命あるものにする」といった言葉を研究のあるべき姿のキーワードとしている。

夫は後に成蹊大学、東洋大学教授を歴任するロマン派詩の研究者であり²²、両者ともに、明治大正以来中心的だった英文学研究のテーマを専門としていたという点で²³、言うなれば伝統的・正統的なイギリス文学研究者だった。高村勝治は福原麟太郎が教鞭を執っていた東京文理科大学を卒業後、同大が母体となった東京教育大学 (後の筑波大学) でヘミングウェイを中心に研究し、アメリカ文学研究の中心となった人物である。このような当時の英米文学の中心的研究者達の意見は、当時の英米文学研究の在り方を代表するものだったと考えて良いだろう。

この座談会の中では、高村が原典に対する厳密で忠実な学問的な研究態度を重視し、感覚的・印象的な研究姿勢を批判する意見を多く発言している。その一方で、富原や小川らが「感受性」「批評眼」「(読書)経験」といった感覚的・主観的なものを「文学研究」として重視する立場を主張している。結局この座談会では、英米の研究者が行うのと同等の学問的研究を日本でも行う可能性に対してはつきりと懐疑的な姿勢が示され、富原や小川が主張する「感受性」「批評眼」といったものが研究には必要であると結論づけられている。

先述したように、戦後直後には、英米の思想を優れたものと見なし、それを精確・忠実に理解しようとする、極めて起点文化 (英米) 志向の研究の在り方がいわば研究の規範として通用していた。そうした状況と比較すると、昭和20年代最後の年に示された、感受性や個人的な読書経験といった主観的・感覚的なものを重視する研究姿勢は、少なくとも建前としては、明らかに起点文化志向から目標文化 (日本) 志向へと、英文学研究の視座の重心が移動しているという印象を受ける。

戦後、英米の研究に追随する形で作品を忠実・精確に理解することが英文学研究における一つの規範として機能していたとしても、絶対的な資料不足や語学面での不利がそこでの大きな壁となっていたことは、上記の座談会での発言からも明らかである。戦後に英文学研究が制度として再整備され、米英による占領という圧倒的な力による支配下で、研究方法も起点文化でのそれを日本でも志向するという明治以来の研究規範とも言える態度を突き詰めてきた結果、逆にその志向の限界を知ることになる。研究制度が整備され、英米への研究留学が再開されて、本場の研究を直接目の当たりにできる機会が増加すればするほど、厳密なまでに忠実・精確な研究を目指すには、日本での研究には根本的に大きな障害や限界があることが、皮肉にもますます実感された。それゆえ、起点文化である英米から地理的にも言語・文化的にも遠く隔たった目標文化の日本で英米文学を研究するためには、そうした障害や限界を英米の研究に追随しようとする姿勢によって隠蔽してきた戦前・戦後直後の英文学研究のいわば規範から離れ、それとは異なった新たな研究姿勢でその障害や限界を乗り越えようとする考え方がこの段階で出てきたのは当然の反応なのかもしれない²⁴。

そしてもう一つの要因として、当時の英文学研究が、文学作品への感銘や作品それ自体の文学性といったものを強調する視座を持っていたという側面も指摘することができるかもしれない。昭和20年代後半の日本の英文

学研究には、新たな批評理論としてニュー・クリティシズムが導入され始めていた。『英語青年』においては、昭和24年に成田成壽によって初めて紹介されている（「新批評」昭和24年95巻7号p.253）。ニュー・クリティシズムとは、テキスト分析に際して作者の伝記的な情報や作品の歴史性といったテキスト外の要素を排除し、テキストの精読によって言語形式や象徴形式の統一性を明らかにしてテキストの文学性を同定するという方法論として説明されうる（e.g.イーグルトン1985：73-76；Culler 1997：76, 118）。しかし昭和20年代後半の段階では、テキスト形式を分析対象として何より重視する研究手法として日本人研究者全体にそのまま受け入れられていたわけでは必ずしもなかったようである。例えば、『日本の英学100年昭和編』で当時の米文学研究の研究姿勢について概観した大橋健三郎が、米文学研究の第一人者であった西川正身の研究態度について論じているが、西川は昭和26年にニュー・クリティシズムに関連して以下のように述べている。

……文学にあつては、ある作品が誰によって書かれようと、また、どのような社会的条件の下に生まれようと、そうしたことはさして問題ではないのだ。大切なのは、その作品を読んで直接うける感銘である。従来のアメリカの文学批評は、この重要な点を軽んずる傾向がことのほかつよかった。ニュー・クリティシズムはこの傾向を是正するために起こったのだろうが、とにかく清教徒精神もいい、開拓者精神もいい。だがそれと同時に文学それ自体を問題にするのが本当ではないか。その意味で私は、それぞれの専門家が出て、作家研究が盛んになることを希望する。〔中略〕作家研究をやれば、当然、文学それ自体が問題になるであろう。

（『アメリカ文学覚え書き』pp.323-324——昭和26年の発言。下線は佐藤）

西川にとってのニュー・クリティシズムの意義は、テキストの言語形式のみに焦点を当てる手法というよりむしろ、「作品を読んで直接うける感銘」によって「文学それ自体」——作家の文学性——を理解することになるという内在解釈的な観点として受け取られている。

これと類似したニュー・クリティシズム受容を、他にも見出すことができる。先に引用した『英語青年』に掲載された座談会「英文學をめぐって」の中でも、ニュー・クリティシズムの代表的な研究として知られるエンブソンの『曖昧の七つの型』について²⁵、高村勝治がニュー・クリティシズムの基本姿勢を受けて「科学的」と形容したのに対し、吉田健一は次のように発言している。

……（エンブソンは）非常に科学的であるが、最後の段階は書いている人間の文学的才能なんだな。〔中略〕こういうのもある、ああいいうのもあるといつて色々あるが、本当言え、イメージは一つしかない。エンブソンであるからこそである。（昭和29年100巻6号p.349）

▶25 エンブソンは『曖昧の七つの型』初版（1930）を発表した後の1931（昭和6）年に来日し、1934（昭和9）年まで東京文理科大学と東京帝国大学で教壇に立っている（ハイマン『エンブソンの方法』pp.iv-v）。にもかかわらず、戦後になるまで彼の著作やニュー・クリティシズム自体が日本の英文学界で衆目を集めることはなかった。

- ▶26 日本においてニュー・クリティシズムがこのような理解され続けたわけではない。昭和30年代以降の英文学研究においては、アメリカ留学を経験してこの批評理論に直接接触した研究者たちによって、テキスト形式に焦点を絞る「科学的」側面が正確に応用されるようになっていった。
- ▶27 エンプソンについては、その批評のニュー・クリティシズムとしての特徴だけではなく、むしろ現象学的批評との親和性が指摘されてもいる（イーグルトン1985：83）。エンプソンに対する吉田の解釈も同様に、（吉田が現象学的批評を受容していたかは定かではないものの）エンプソンの現象学的な側面を理解したものだったと言えるかもしれない。

ここでも、エンプソンの批評について「科学的」側面が認められながらも、テキスト形式の仔細な分析というニュー・クリティシズムの特徴以上に、解釈する側の人間の「文学的才能」という、批評者の内的な感受性に着目されて理解されている²⁶。こうした観点は、現象学を基盤とするシュタイガー等のジュネーブ学派による内在解釈のような、個人の主体性を積極的に導入した当時の欧米の新しい文学批評とも共通する²⁷。戦前以来の『英語青年』の記事にも表れていることだが、日本の英文学研究は欧米の文学研究の方法や文学理論の動向に対して敏感であり続けてきた。それゆえ、『英語青年』には現象学の具体的な紹介記事は見られないものの、当時欧米で導入されていた現象学的批評について当時の英文学研究者がある程度の知識を持っていた可能性が考えられる。日本人独自の感受性を強調する新たな研究観への変化は、こうした欧米の文学理論を導入していた状況を映し出していたのかもしれない。

3.4.2. 英文学研究と社会思潮との関係

以上のような英文学研究観の変化に加えて、英文学翻訳の外的コンテキストとして、占領終結に対して当時の社会がどのような反応を示したかも考察しておきたい。佐藤泉は、戦後の時代精神が形成される構造を芸文批評という言葉を通して詳細に考察している。彼女は、占領終結時に行われた世論調査で「日本も独立国になったと考えるか」という質問に対して、世論の40%が「形式だけ」または「独立したと思わない」と解答（「独立した」は41%）したことを引用し、世論のほぼ半分が占領終結を独立と見なさなかったことを指摘した（佐藤泉2005：71）。さらに、雑誌『文学』において、中村光夫らがアメリカからの影響を受けすぎた日本の「占領下の文学」を憂いていたことや（同上：57-58）、講和条約・安全保障条約の調印を受け、多くの知識人達がこれを日本の「『独立』ではなく米国による占領の永続化と認識し、文化の領域で『民族』や『国民』を急速に問題化した」大きな変化も指摘されている（同上：79-89）。

占領終結を機に、それまでは一方的に英米思想に追随していた社会が次第にその反動的な意識を持ち始めたことは、磯田光一にも指摘されている。磯田は大江健三郎をはじめとする複数の戦後文学の分析から当時の社会思潮を読み解いたが、彼はその中で次のように述べている。

……「近代化」を求めてナショナル・アイデンティティを否定した日本人は、占領終了のころから過去を思い出しはじめていた。占領の初期には「親米」＝「民主化」という等式が可能であったのにくらべて、人びとがナショナルなものを想起しはじめるとともに、「親米」は徐々に「反米」に移行する。（磯田1983：61）

興味深いことに、占領期の英米追随に対する反動の意識を直接示す言説は、占領終了後の『英語青年』誌上ではほとんど見られない。もちろん、英米文学研究者が反英米の思想に走るとは常識的にも考えにくいが、佐藤

泉や磯田が考察したような、アメリカに占領され独立性を失っていた敗戦国としての屈辱的な状況から次第に距離を取り始める世論や知識人達の姿勢は、英米追従を至上原理とする英文学研究者にも一定程度共有されていたと考えることはできる。先に引用した座談会「英文學をめぐる」で富原芳彰や小川和夫が主張した、日本人研究者の感受性をこそ重視する姿勢も、英米の思想を理解するという社会の要請を研究の大義名分としていた戦後直後の状況と比較してみると、そこからの反動の姿勢として理解されうるからである。つまり、占領下では英米の民主主義を優れたものとして受け取り、それを英米文学研究の一つの拠り所としていた英文学者達も、表面上の「独立」を機に占領や英米との関係を一旦見直し始めた当時の日本の状況においては、「反英米」意識とまでは進まないにしても、起点文化にのみ追従していたこれまでの研究の在り方を、「日本で」「日本人研究者が」英文学を研究するという日本の独自性を強調することによって問題視しはじめた、ということである。

占領終結を契機とする社会の反動的な動きについて、丸山真男は、講和条約締結や再軍備問題に対する当時の日本人の「現実」認識を、昭和27年の時点で同時代的に分析している（丸山1964：171-177）。丸山は次の三点を日本人の「現実」認識の特徴として挙げている。

第一に、「現実」は所与で「仕方のない」事実として受け入れられる。例えば戦後の民主主義への傾倒がその一例であり、「仕方なくさせている圧力が減れば、いわば『自動』的に逆コースに向かう。」（同上：173）

第二に、現実には様々な立場や側面があるにもかかわらず、一つの側面だけが選択・強調されて「現実」として形成されてしまう。

第三に、「その時々¹の支配権力が選択する方向がすぐれて、『現実的』と考えられ²る」（同上：175 傍点原著）。

丸山によるこの指摘は、終戦と占領軍によってもたらされた民主主義をはじめとする英米思想に追従する社会が、占領終結と自国の政党が実際の政治権力を持つ五十五年体制・自民党体制へと進むにつれて、その追従状況に対し反動的な動きを見せたとする佐藤泉や磯田の考察を裏付けている。それとともに、昭和20年代末に研究や翻訳の「忠実さ・精確さ」の中に主観的で感覚的な「共感」という観点が入り込み、英米追従だった英文学研究が起点文化一辺倒の姿勢を脱するかのような振る舞いを見せた事情も説明している。つまり、丸山の言うように占領と民主化という「現実」を受け入れた社会の在り方が、英文学研究にとって唯一無二の大義となり、そして占領という「圧力」が減じた後は社会の流れに沿うように脱英米追従の方向に進み、英文学研究や英文学翻訳規範においても、抑圧されていたナショナリズムが首をもたげ始めたと考えられるのである。

昭和20年代前半の起点文化志向、20年代後半の起点文化志向からの脱却というように、目指す方向は見た目には変化していたにせよ、英文学翻訳や英文学研究の在り方は、いずれも社会思潮とつながり、外的コンテクストをなす戦後占領下の民主主義・英米への傾倒、占領終了後のそれへの反動という社会趨勢を敏感に反映する方向性を共有していたのである。

4 昭和30年代以降における英文学翻訳の「交渉」とその背景

ところが、「忠実・精確」／「芸術性・創造性」という二項対立がそれまで中心であった翻訳規範の「交渉」の様相は、30年代になると『英語青年』での書評において一変する。昭和30年、一つの翻訳書評をめぐる翻訳者佐伯彰一と評者宮崎孝一との間で次のようなやりとりが『英語青年』誌上でなされた。佐伯は東大英文科卒業後、昭和25年にはガリオア留学生としてアメリカに留学した米文学者である。一方の宮崎は、後にディケンズ・フェロウシップ日本支部の初代支部長となる、日本のディケンズ研究の第一人者とも言える人物である。

『英語青年』での書評において宮崎は、英文学研究の厳密な研究成果として原典への「忠実さ・精確さ」を求める従来の翻訳規範に基づき、綿密な誤訳指摘や一般向けの文体への批判を行った（「新刊書架」101巻1号p.30、「佐伯彰一氏に」101巻3号p.129）。それに対し訳者の佐伯は、宮崎のような翻訳観の下では「一般の文学読者が英文学に対して覚えている距離感」は「広くかつ深い」と述べ、この距離感を払うべく「懇切なinterpreter」としての翻訳が必要であると主張した（「書評の役目—宮崎孝一氏に」101巻2号p.81）。このように一般読者に着目する翻訳観は、少なくとも『英語青年』誌上では従来見られなかったまったく新しい観点である。そしてこの時以降、特に昭和30、40年代を通じて、「研究としての翻訳」／「一般読者のための翻訳」をめぐる新たな翻訳規範の「交渉」が頻繁に行われていくことになる（佐藤2008b）。

この新たな「交渉」では、「一般読者」という新たな視座だけではなく、研究成果としての翻訳という、英文学研究という一種の権威の下に置かれていた従来の翻訳の在り方を明確に批判する言説が生まれていることにも注目すべきである。前章で述べたように、翻訳を研究成果として捉える見方は、英米思想を精確に理解し受け入れることを求める英米追従の傾向を反映するものであった。それゆえ、この既存の翻訳観を否定的に見ること自体、すでに英米追従であった翻訳観から距離を置いていることを示している。

しかし、この「交渉」はそれ以前の状況と隔絶して突然生じたものではなく、昭和20年代末に見られた英米追従からの脱却を模索し始めていた英文学研究姿勢ともつながり、そしてそれを継承していた。『英語青年』において、こうした戦後直後の英米追従であった研究姿勢からの離脱という変化が明確に言及されるのは、社会が英米追従への反動を示した占領終了期から5年以上遅れた昭和33年のことであるが、そこでは日本における英文学界の動きを評して次のように述べられている。

……戦後ずっと、英米の新文学新研究の吸収に忙しかった英文学界に、ここへきて何か関心を内に向け始めつつあることが感じられた。内省は懐疑を生み、懐疑は異論を育てる。それらが急進的に調和を求めようとするとともに、潑刺たる緊張が醸し出される。新しい時代への曲がり角を暗示するものである。

(外山滋比古「片々録—英学時評」昭和33年104巻2号p.104)

ここにいう「関心を内に向け始めつつある」研究姿勢とは、前章で引用した20年代末期の座談会「英文学研究をめぐる」で語られていたような、日本人の感受性で、日本人独自の、そして起点文化（英米）と遜色のない新たな研究を生み出そうとしていた意識と重なるものである。戦後の英文学研究が英米思想の精確な理解を目的として、作品・思想の研究において起点文化と同等の研究を追求する姿勢、いわば「外」向きの研究姿勢であったとすれば、その「外」向き一辺倒の姿勢を冷静に顧みた結果その限界を認識し、異なる——日本独自の感受性で勝負する——視点に転回した状況は、まさしく関心を日本という「内」に向け、そこから生まれる異論の中で「急進的に調和を求め」ようとした状況だったと言える。この「英学時評」は、占領終結や先の座談会記録からは数年のタイム・ラグがあるものの、ここでの「内」向きの関心という指摘は、占領終結後に見られた終戦後の英米追従への反動に対応する現象であると考えることができる。

その「内」向きに関して、翻訳の外的コンテクストの一つである社会思潮で一種のねじれを見てみよう。昭和30年には、「占領諸法制を再検討し、国情に即してこれが改廃を行う」（正村1988：163）という「綱領」を掲げた自由民主党が結成される。憲法が占領軍に押しつけられたとして改憲や選び直しを求める批評も登場する（佐藤泉前掲書：61-62）。佐藤泉はこの時期について、「五十五年をひとつの境として〔中略〕被占領経験に対するねじれたルサンチマンを通してナショナリスティックな心情」が、「女性」という受け身の存在の比喻（すなわちレイプ）を通じて大衆の間に増幅された時期であると論じている（同上）。つまり、被占領に対する批判的な反応を温床として、戦後初期の民主主義に対する30年代以後の「反近代主義」（同上）が登場してくる。

「外」向きの起点文化志向の研究姿勢から自らの感受性という「内」向きの関心へと転回した英文学研究もまた、上記の「反近代主義」という内向化と同一線上に位置づけられよう。占領終結以降、英文学者たちもまた、占領の与えた影響を無条件に望ましいとは見なさず、反米的な視座から国家や民族を主題化したという社会文化的状況を共有していたことは、先に述べた通りである（前章3.4.2.参照）。上記の「英学時評」が語る「関心を内に向ける」ことによって「潑刺たる緊張」や「新しい時代」が生じるとする英文学研究の認識こそは、その時代思潮のあらわれとして、被占領経験に対するねじれたルサンチマンに突き動かされていた時代や社会の動きに連動していたと考えることができる。

ただ、英文文学作品を優れたもの、教養として取り入れるべきものと捉えながら研究制度を確立させてきたという明治以来の英文学研究の一つの伝統（山口2001）を思い起こす時、磯田が述べたような占領後の社会趨勢と同様の反英米意識を英文学研究が共有していたという一面だけを強調することはできない。『英語青年』から先に引用した「英文學をめぐる」と題する座談会においても、英米追隨の研究姿勢は厳しく否定されていても、英米文学作品や研究そのものは、決して批判的には捉えられていないのである。

それゆえ、英文学研究における起点文化へのルサンチマンは、社会が抱いていたそれとは幾分異なる側面もあっただろう。先の座談会の発言に顕著に表れていたように、英文学研究者が英米追隨の研究姿勢の中で感じていたのは、英米とまったく同等の研究が困難であったことに対するルサンチマンであり、「関心を内に向け」る日本独自の視点によって、日本の英文学研究の活路を見出していた。英文学研究が関心を向けた「内」とは、その意味で、一方では起点文化の対極にある目標文化である日本文化独自の英文学研究という意味の「内」であり、また他方では、英文学研究自身の在り方にのみ焦点を当て自己閉塞していくという意味での「内」という、言わば二重の「内」への関心として表れていることになる。換言すれば、英文学研究の内向化は、社会の「反近代主義」と連動する内向化であったと同時に、社会や政治の次元とは離れた内向化でもある、というねじれを示していたと言うこともできるだろう。

このメカニズムは翻訳規範にも表れる。戦前から戦後直後まで継続していた従来の翻訳規範をめぐる「交渉」（「忠実さ・精確さ」／「創造性・芸術性」）は、英文学研究が英米文学をどのように捉え、研究対象である起点文化とどのように向き合うかという関心を反映していた一面があった。つまり、英文学研究と英文学翻訳の在り方への関心は、欧米社会に肩を並べるために日本社会が学ばんとした起点文化という「外」への一方向的な関心だった。一方、占領後の英米追隨姿勢（20年代）に対する反動を経た30年代の「研究成果としての翻訳」／「一般読者のための翻訳」をめぐる新たな翻訳観の「交渉」では、もはや起点文化という「外」の権威ある知を目標文化の日本人に精確に訓辞することではなく、むしろ日本の読者の方にこそ意味があり、彼らに理解されうる翻訳をどのように提示すべきかが問題となる。その結果、翻訳を提示する対象という観点を軸に、起点文化を崇拜し精通することを自身の権威とする研究者と、そうした姿勢を必要としないはずの一般読者との乖離が問題とされるのである。ここでの関心は「外」なる英米との関係ではなく、あくまで日本人読者という「内」にある。この意味で、『英語青年』の翻訳書評に表れていた昭和30年代の翻訳規範の「交渉」が、先述した二重の意味での「内」への関心を英文学研究及び当時の社会と共有し、かつそれとある意味で連動していたことがわかるのである。

5 | まとめとして

本論文では、英文学の翻訳という従来テキスト論として論じられてきた主題を、トゥウリーの翻訳規範概念を一部応用して、英文学研究や社会といった翻訳の外的コンテクストとの関係という観点から考察しようと試みた。翻訳に関する言説が膨大に存在する中で、『英語青年』のみを対象にわずかな言説に依拠した極めて限定的な考察ではあるが、翻訳という一見独立したテキスト内的・技術論的に捉えられがちな現象が、現実には社会文化的な制約を強く受けていること、そして日本の英文学翻訳史における翻訳観の言説を跡づけることで、戦後において翻訳がどのように考えられていたかを、従来のテキスト論とは異なる視座から説明することを試みたものである。

英文学翻訳・英文学研究・社会思潮という三者の関係にとって、昭和20年代は、戦前の〈原文への忠実さ・精確さ vs. 翻訳の創造性・芸術性〉という翻訳規範をめぐる「交渉」と、30年代に登場してくる〈研究のための翻訳 vs. 一般読者のための翻訳〉の「交渉」という、まったく異なる翻訳規範の「交渉」の隙間に位置している。

戦前の〈忠実さ・正確さ vs. 創造性・芸術性〉という翻訳観が「交渉」されていたのは、欧米を日本が対等に理解できる対象として見なそうとする英文学研究の基本的姿勢から形成されたものだった（3章3. 1. 参照）。昭和20年代前半は、これと同様の英文学翻訳規範の「交渉」が継続され、翻訳を研究成果として捉える認識が強調されたことから、原文への忠実さ・精確さが支配的な翻訳規範として機能していた。この背後には、戦後、圧倒的優位にある欧米を模倣しようとした英文学研究と、それ以上に民主主義をはじめとする英米の思想に追随しようとした社会状況があった。

しかし、昭和20年代半ばの占領終結以降、社会思潮的にも戦後の民主主義や英米追随志向が米国の支配に抗う方向に転回し始めたのと呼応するように、英文学研究もまた、それまでの英米追随の姿勢から距離を置いた、日本独自の研究を志向するようになった。この時期の翻訳規範が、厳密な「忠実さ・精確さ」に加えて、主観的な「共感」という新たな内容を含むようになるという変化を見せたことは、社会思潮と英文学研究での転回が翻訳規範にも反映していたことを示すものではないかと考えられる。

昭和30年代には、戦前とはまったく異なる翻訳規範をめぐる「交渉」が見られるようになったが、この昭和30年代での変化を鑑みる時、昭和20年代後半に脱英米追随の傾向を示すようになった英文学翻訳と英文学研究の、いわば不即不離の関係が、30年代の新しい翻訳規範「交渉」に向けた一つの転換点となっていたことがわかる。昭和20年代の脱英米志向の模索から、後の「関心が内に向く」志向への明確な転換が帰結したのではないかと考えられるからである。

当時の翻訳一般の規範がどの程度アカデミズムに影響されていたかについては未検証ではあるが、英文学翻訳規範が英文学研究によって一定程度規定されていたことは、ここまでの考察から想定されうる。そしてその英文学研究も、社会思潮に制約されてその動きを反映する。『英語青年』という英文学研究誌による戦前・昭和20年代・昭和30年代における翻訳規範をめぐる「交渉」史の追尾によって、英文学翻訳・英文学研究・社会思潮という三者がまったく別個の現象なのではなく、ある種の不即不離の関係を示す興味深い事実が例証されえた。

文学の翻訳といえば、言語・文化変換や翻訳技術といったテキスト上の問題として捉えられることが多いが、翻訳が生成される場にはいくつもの翻訳外コンテキストがある。翻訳とコンテキストとの関連性を常に意識し、その考察をさらに深めることが翻訳研究の視座を拡大することにつながるだろう。『英語青年』という一誌をもとに、通時的に英文学翻訳規範とその外的コンテキストとの連動性を検証しようとする本論文は、翻訳・研究・社会という三者の関連性を細部にわたって明らかにするという大きな試みの一端をなすものである。本論でそれらの連関を明証したとは到底言えるものではないが、その三者の間にある種の対応関係を確認することはできたように思う。今後はより多くの具体例にあたり、その連関を検証していくことが課題である。

※ 本稿は、学位取得論文「英文学翻訳の翻訳規範に関する一考察—『英語青年』誌に見られる英文学研究、及び社会思潮との関係から」の「第3章 昭和後半の英文学翻訳、英文学研究、社会思潮」1節から3節までの考察をもとに、大幅に加筆修正して再構成したものである。

(2008年4月9日受理、2008年9月30日採択)

引用及び参考文献

- 『青年』No.1 (明31.4) —No.5 (明31.8)、10巻12号 (明36.12)、12巻1号 (明37.9) —13巻19号 (明38.9) [1979年に英語青年復刻版刊行会より復刻版出版]
『英語青年』10巻13号 (明37.1) —11巻15号 (明37.7)、14巻1号 (明38.10) —
『英語青年』ウェブサイト (研究社) (<http://www.kenkyusha.co.jp/guide/mag/sei-new.html>)
2008.4.8確認
Bassnett, Susan and Lefevere, André (1998) *Constructing Cultures: Essays on Literary Translation*, Clevedon: Multilingual Matters
イアン・ブルマ／小林朋則訳 (2006) 『近代日本の誕生』ランダムハウス講談社
Culler, Jonathan (1997) *Literary Theory: A Very Short Introduction*, Oxford: Oxford University Press
土居光知他監修 (1968) 『日本の英学100年』明治編・大正編・昭和編・別巻 研究社
テリー・イーグルトン／大橋洋一訳 (1985) 『文学とは何か』岩波書店
福田恒存 (1987) 『福田恒存全集 第五巻』文藝春秋社
古野ゆり (2002) 「日本の翻訳：変化の表れた1970年代」『通訳研究』2号 pp.114-122
Hermans, Theo (1999) *Translation in Systems*, Manchester: St. Jerome
スタンレー・ハイマン／岡本靖正訳 (1974) 『エンブソンの方法』大修館書店

- 磯田光一 (1983) 『戦後史の空間』 新潮社
- 川戸道昭 (2004) 『明治のシェイクスピア』 大空社
- 柄谷行人 (編) (1991) 『近代日本の批評・昭和篇 (下)』 福武書店
- Kondo, Masaomi, and Wakabayashi, Judy (1998) 'Japanese Tradition' In Baker (ed.) *Encyclopedia of Translation Studies*, London: Routledge, pp.485-494
- 小森陽一 (1997) 「翻訳という実践の政治性」『翻訳の方法』 東京大学出版会 pp.277-289
- 丸山真男 (1964) 『増補版 現代政治の思想と行動』 未来社
- 丸山真男 (1976) 『戦中と戦後の間』 みすず書房
- 正村公宏 (1988) 『図説戦後史』 筑摩書房
- 水野的 (2007) 「近代日本の文学的多元システムと翻訳の位相——直訳の系譜」『翻訳研究への招待』 (日本通訳学会翻訳研究分科会) pp.3-43
- 森田思軒 (1887/1981) 「翻譯の心得」『明治文學全集26 根岸派文学集』 筑摩書房 pp.230-231
- Munday, Jeremy (2001) *Introducing Translation Studies*, London and New York: Routledge
- 中村政則・天川晃・尹健次・五十嵐武士 (編) (2005) 『戦後思想と社会意識』 岩波書店
- 齋藤一 (2006) 『帝国日本の英文学』 人文書院
- 佐藤泉 (2005) 『戦後批評のメタヒストリー』 岩波書店
- 佐藤美希 (2006) 「雑誌『英語青年』に見られる明治・大正の英文学翻訳規範」『Sauvage 北海道大学大学院国際広報メディア研究科院生論集』 第3号 pp.48-59
- 佐藤美希 (2008a) 「昭和前半の英文学翻訳規範と英文学研究」『翻訳研究への招待2』 (日本通訳学会翻訳研究分科会編) pp.11-38
- 佐藤美希 (2008b) 「英文学翻訳の翻訳規範に関する一考察 ——『英語青年』誌に見られる英文学研究、及び社会思潮との関係から」 (学位取得論文・北海道大学) (未刊行)
- 盛山和夫 (1995) 『制度論の構図』 創文社
- 杉原四郎・長幸男 (1979) 『日本経済思想史読本』 東洋経済新報社
- 鈴木貞美 (1998) 『日本の「文学」概念』 作品社
- Toury, Gideon (1995) *Descriptive Translation Studies and Beyond*, Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins
- Toury, Gideon (1999) 'A Handful of Paragraphs on "Translation" and "Norms"' In Schäffner (ed.) *Translation and Norms*, Clevedon: Multilingual Matters, pp.9-31
- 山口誠 (2001) 『英語講座の誕生』 講談社
- 柳田泉 (1961) 『明治初期翻訳文学の研究』 春秋社
- 矢野峰人 (1961) 『日本英文学の学統』 研究社